

くじの配布は6月30日まで 初夏の大商業まつり



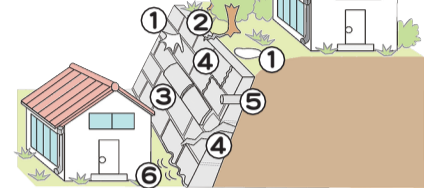
キャンペーン参加店で、商品の購入やサービスの利用300円ごとに抽選くじを1枚配布しています。参加店には「初夏の大商業まつり」のポスター(左図)が貼ってあります。詳しくは、商店会連合会公式ホームページ「新宿ルーペ」(HP: http://shinjukuloupe.info/)でご案内しています。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・FAX(3344)0221、新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130・FAX(3342)1108へ。

がけや地下室・半地下室のある建物などの安全確認を

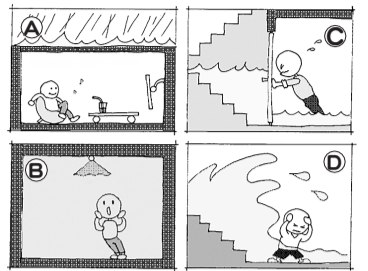
台風・集中豪雨などで、がけ等に大きな被害が発生しています。日ごろから点検・対策、いざというときに備えましょう。区では、擁壁等の所有者に改修・新設のアドバイスをするコンサルタントの派遣や工事費の助成を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

ご自宅の周囲のがけ・擁壁の点検を

- ① 擁壁や擁壁の上部から水が浸み出ていませんか
- ② 樹木の根やツタなどが擁壁に悪い影響を与えていませんか
- ③ 擁壁に膨らみが見られませんか
- ④ 擁壁の亀裂や、ブロック等の目地に沿った亀裂が見られませんか
- ⑤ 水抜き穴(排水パイプ)はありますか
- ⑥ 地盤が沈下していませんか



集中豪雨のとき地下室・半地下室は危険です



- Ⓐ 地下室では外の様子が分かりません
- Ⓑ 浸水すると電気が消えます
- Ⓒ 水圧でドアは開きません
- Ⓓ 地上が冠水すると一気に水が流れ込んできます

【問合せ】建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3745・FAX(3209)9227へ。

平成27年第2回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
6月10日(水)	午前10時	本会議(代表質問)
6月11日(木)	午前10時	本会議(代表質問、一般質問)
6月12日(金) 15日(月)	午前10時	常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
6月16日(火)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
6月17日(水)	午前10時	特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
6月19日(金)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議の様子は区議会ホームページ(HP: http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html)をご覧ください。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・FAX(3209)9995へ。

- 今回の定例会で審議する主な議案(予定)
- ◎ 予算案…平成27年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
- ◎ 条例案…新宿区立保育所条例の一部を改正する条例
- 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

ベートーベン「第九」合唱団員を募集します



12月5日(土)に新宿文化センターで開催する「第九」公演に向けて、出演する合唱団員を募集します。
【練習日時】7月～12月の原則として水曜日(初回は7月8日(水)午後6時30分～9時、全30回程度)
【対象】継続して練習に参加できる方、ソプラノ・アルト・テノール・バス、各パート50名程度
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)
【費用】18,000円(区内在住の方は12,000円)
【申込み】所定の参加申込書(新宿文化センターで配布)を、新宿未来創造財団文化・学習課(〒160-0022新宿6-14-1、新宿文化センター) ☎(3350)1141・FAX(3350)4839へ郵送またはお持ちください。同センターホームページ(HP: http://www.regasu-shinjuku.or.jp/bunka-center/)からも申し込みます。先着順。

国民健康保険料納入通知書をお送りします

平成27年度分の納入通知書を、6月12日(金)に発送します。6月19日(金)までに納入通知書が届かない方は、6月22日(月)までに医療保険年金課国保資格係へご連絡ください。26年中の収入の申告(所得・住民税の申告)が遅れた方、新宿区外で課税されている方、税申告をしていない方は、均等割額のみを納入通知書をお送りする場合があります。26年中の総所得金額等が確定次第、所得割額を含めた保険料を再計算して通知します。税申告をしていない方は、早めに申告してください。※倒産・解雇等ご自分の意思に関係なく失業し、雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、保険料が軽減される場合があります。軽減には、医療保険年金課国保資格係への届け出が必要です。

※後期高齢者医療保険料の納入通知書は、7月17日(金)に発送する予定です。
●納付書での納付
納期限は納期月の末日(土・日曜日、祝日等の場合はその翌日)です。納入通知書に、1年分の一括納付用(6月～28年3月納期分)と、各月納付用(6月～9月納期分)の納付書を同封しています。銀行等の金融機関、郵便局(東京・関東各県・山梨県のみ)、医療保険年金課、特別出張所で納めてください。左下にバーコードがある納付書は、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●納め忘れのない口座振替(自動払込)のご利用を
納入通知書に同封した「口座振替(自動払込)依頼書」に記入・押印の上、医療保険年金課国保収納係へ郵送または銀行等の金融機関、郵便局へお持ちください。1、2か月後に、口座振替(自動払込)開始月をお知らせします。●年金からの引き落とし
次の全てに該当する場合、原則として保険料は年金から引き落とし(特別徴収)です。●国民健康保険料の引き落としの対象となる年金の受給額が年額18万円以上
▼介護保険料が年金から引き落とされている、介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない

※次のいずれかに該当する方は、納付書または口座振替(自動払込)での支払いとなっています(普通徴収)。
▼現在口座振替(自動払込)で支払っているが、今後口座振替(自動払込)に変更する
▼世帯主の年齢が、28年3月31日現在で74歳以上
▼年金額と国民健康保険料を比較して年金からの引き落としが中止になった(毎年度判定し、中止になった世帯には「国民健康保険料変更決定通知書兼特別徴収中止通知書」をお送りします)
【問合せ】▼保険料の内容：医療保険年金課国保資格係 ☎(5273)4146、▼保険料の納付：医療保険年金課国保収納係 ☎(5273)4158(いずれも本庁舎4階) ☎(3209)1436へ。

特別区民税・都民税 税額決定・納税通知書をお送りします

第1期の納期限は6月30日(火)
平成27年度の住民税(特別区民税・都民税)の税額決定・納税通知書を、6月10日(水)に発送します。お手元に届いた納付書で、銀行等の金融機関、郵便局(東京都・関東各県・山梨県のみ)、区税務課、特別出張所で忘れずに納めてください。1枚が30万円以下の納付書の左下にはバーコードがあり、裏面に記載のコンビニエンスストアのほか、携帯電話(モバイルレジ対応機種のみ)からも納められます。

●証明書の発行
27年度の住民税の課税証明書等は、6月10日(水)から発行します。発行には事前に税の申告が必要です。福祉サービスや年金、健康保険の手続きなどに、税の証明書の提出が必要となります。●納税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課・特別出張所です。この時期は窓口が大変混雑し、長くお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

●納税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課・特別出張所です。この時期は窓口が大変混雑し、長くお待ちいただくことがあります。ご了承ください。●納税の申告は税務課で、証明書の発行は税務課・特別出張所です。この時期は窓口が大変混雑し、長くお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

委任状

平成**年**月**日

新宿区長 宛て

委任者 住所*****
氏名***** (印) 生年月日*年*月*日

私は下記の者を代理人と定め、平成*年度(課税) 証明書(扶養等控除の内容記載) *通の交付申請及び受領の権限を委任します。

代理人 住所*****
氏名***** 生年月日*年*月*日

【問合せ】▼課税内容：税務課課税第一係・第二係 ☎(5273)4107・4108、▼税金の支払い・口座振替・証明書発行：税務課収納管理係 ☎(5273)4139(いずれも本庁舎6階) ☎(3209)1460へ。